

【利用規約】

第 1 条（適用範囲）

有限会社スローライフ（以下「当社」といいます。）が賃貸・管理する本物件は、建物一時使用賃貸借契約に基づき一定期間賃貸する住宅であり、旅館、ホテル等の宿泊施設ではありません。

本規約は、同契約を補完し、本物件の利用条件を定めます。

本規約および各専用規約は、本物件を利用するすべての者に適用し、本物件の利用をもって同意したものとみなします。

契約者は、自ら招いた同伴者および訪問者に本規約および各専用規約を遵守させ、その違反について責任を負うものとします。

第 2 条（入居・退去）

1. 入居

入居時間は原則 9 時から 16 時までとし、到着予定時刻が大幅に前後する場合は事前に管理者へ連絡してください。

2. 退去

退去時間は原則 12 時までとし、鍵を返却して忘れ物がないことを確認してください。

第 3 条（利用者・付帯設備等）

1. 利用者の制限

利用は原則として契約者本人に限りますが、家族または友人の訪問・宿泊は可能です。収益目的の転貸および未成年者のみでの利用は禁止します。

2. ペットの同伴

同伴できるペットは犬 2 匹までです。

ペット用品は利用者が持参し、詳細は「ペット同伴利用規約」に従ってください。

3. 畑の利用

建物南側のネットで囲まれた畑は任意で利用できます。

出入りには建物と畑の間の塀にある扉を使用し、詳細は「畑（有機農業体験）利用規約」に従ってください。

第 4 条（近隣への配慮）

1. 騒音

21 時から翌 7 時までは静穏を保ち、大声での会話、音楽および屋外での長時間滞在は控えてください。

2. 敷地・駐車

駐車は本物件の敷地内に限ります。第三者所有の北側隣接地での駐停車・転回および近隣の敷地・農地への立ち入りは禁止します。

3. バーベキュー

バーベキューは屋外に限り、火気、煙、臭いおよび騒音に十分配慮してください。

4. トラブル発生時

無理に対応せず、速やかに管理者へ連絡してください。

第5条（設備の使用）

利用者は、設備および備品を適切に使用し、異常または故障を認めた場合は直ちに使用を中止して管理者へ連絡してください。

利用者による修理、分解または改造は禁止します。

第6条（家具・家電等の持ち込み）

大型の家具・家電の持ち込みは原則禁止します。

ただし、小型の調理家電、冷暖房機器およびペット用の家具・家電は、安全に使用できるものに限り持ち込めます。

高出力の電熱器具等、火災または電気設備への過度な負荷のおそれがある機器は、事前に管理者の承諾を得てください。

利用者が持ち込んだ物品は、退去時までにはすべて撤去してください。

第7条（消耗品・食材）

生活消耗品および食材は、利用者が必要に応じて用意してください。

当社が用意する物品の内容および数量は、時期その他の事情により異なる場合があります、継続的な提供または補充を保証するものではありません。

第8条（ごみの分別・清掃）

1. ごみ

ごみは週1回程度スタッフが回収します。

可燃ごみ（プラスチックを含む）、ペットボトル、びん、缶に分別してください。

段ボール・雑誌等は近隣の古紙回収ボックスへ出してください。

2. 室内清掃

備え付けの清掃用具で室内を清掃し、調理器具・食器は使用の都度洗浄し、寝具は定期的に洗濯・乾燥してください。

3. 追加清掃費

著しい汚れ、電子たばこによる臭い・汚損または禁止された室内喫煙が認められた場

合は、追加清掃費用を負担していただくことがあります。

清掃では対応できず原状回復を要する場合は、第9条によります。

第9条（設備・備品の破損および原状回復）

設備または備品を破損・汚損した場合は、故意・過失を問わず、速やかに管理者へ報告してください。

利用者の故意・過失、善管注意義務違反その他通常の使用を超える使用により本物件、設備または備品に損耗・毀損が生じた場合、契約者は合理的な原状回復費用を負担します。ただし、通常損耗および経年変化を除きます。

原状回復の範囲および費用は、法令、契約および国土交通省「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」を踏まえ、原因、程度、経過年数および補修範囲を考慮して定めます。

第10条（管理者の立ち入り）

管理者は、ごみ回収、畑の維持管理、設備の点検・修繕その他管理上必要な場合、原則として事前に連絡のうえ敷地または建物内に立ち入ることができます。火災、漏水その他緊急の場合は、事前連絡を要しません。

第11条（防犯カメラ）

当社は、防犯、事故防止、設備管理およびトラブル確認のため、玄関、駐車場所その他屋外に防犯カメラを設置し、室内は撮影しません。

録画映像は目的に必要な範囲で利用し、法令に基づく場合または事件・事故への対応上必要な場合を除き、第三者に提供しません。

第12条（自治会への情報提供）

当社は、災害その他の緊急時の安否確認・連絡のため、契約締結後から入居までの間に、契約者および入居者の氏名・連絡先を本物件所在地の自治会長に提供することがあり、契約者はあらかじめこれに同意します。提供した情報は、契約期間終了時に削除します。

第13条（禁止事項）

- ・ 紙巻きたばこその他の電子たばこを除くたばこの喫煙
- ・ 許可のない商用利用や撮影
- ・ 近隣への迷惑行為（騒音、路上駐車、敷地侵入等）
- ・ ごみの放置
- ・ 屋内でのバーベキューおよび薪ストーブ以外の火気の使用
- ・ 危険物の持ち込み
- ・ 設備の不適切な使用や備品の持ち帰り

第 14 条（反社会的勢力の排除）

反社会的勢力に該当する者の利用を禁止し、判明した場合は直ちに退去を求めます。この場合、賃料その他支払済みの費用は返還しません。

第 15 条（免責事項）

当社は、次の事由により利用者に生じた損害について、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、責任を負いません。

- ・ 自然災害、停電、断水その他の不可抗力による損害
- ・ 利用者の不注意による事故、けがまたは盗難
- ・ 周辺環境に起因する虫または動物の侵入による損害

利用者は、貴重品を自らの責任で管理してください。

第 16 条（規約違反時の対応）

本規約に違反した場合、当社は、違反の内容および程度に応じて、注意、是正要求または利用中止を求めることがあります。違反が重大である場合、是正されない場合または違反が繰り返された場合は、建物一時使用賃貸借契約に基づき、契約解除または即時退去を求めることがあります。この場合、支払済みの費用は返還せず、必要に応じて損害賠償を請求します。

第 17 条（規約の変更）

当社は必要に応じて本規約を変更し、変更後の規約は利用者への通知または当社所定の方法による掲示時から適用します。